



## 危険な家屋等はありませんか？



### お問い合わせ先

各支所企画課・地域振興課  
 末吉 ☎ 0986-76-8802  
 大隅 ☎ 099-482-5921  
 財部 ☎ 0986-72-0931

### ◎危険廃屋解体撤去補助金のお知らせ

市民の安心安全と住環境及び良好な景観を促進し、併せて市内産業の活性化を図る為市内の在住者(委任を受けた場合も含む)が所有する危険廃屋の取り壊し・撤去・処分にかかる工事を市内の解体業者等に発注する場合に、その経費の一部を補助するものです。

#### ◎補助金対象工事

- 所有者が居住していない又は使用していない家屋が対象です。
- 工事経費が 30 万円以上の工事です。
- ※申込時点で解体工事等に着手又は申請手続き中に着手したものは対象外となります。

##### (対象となる工事)

- ◇現に所有者が使用しなくなったり、使用することが不可能となったりした建物。
- ◇住宅のほか店舗、事務所、物置、工場、事業用倉庫などのほか工作物の撤去工事。
- ◇住宅に付随する倉庫、自家用車庫等は申請建物を 1 つとして取り扱う。
- ◇所有者から依頼を受けた家屋等も対象となります。

##### (対象とならない工事)

- ◆家屋に付属する地下埋設物(浄化槽)撤去工事。
- ◆公共工事による建替えや移転その他の補償となっている建物。

#### ◎補助金額

- 対象工事費の 30% (千円未満切り捨て) で最高 30 万円を補助します。
- 補助金の申請は、1 回限りとします。
- 補助は予算に到達した時点で終了いたします。

#### ◎申請・問い合わせ等受付場所

- 所定の様式に記入して、工事着手 1 ヶ月前までに下記の受付場所にご提出下さい。(郵送は不可)
- 曾於市役所未吉支所企画課  
 大隅支所地域振興課  
 財部支所地域振興課

#### ◎手続きの流れ

① 工事計画書 (事前申請書) (工事着手 1 ヶ月前までに提出)	② 解体工事業者の確認 (※廃棄物処理に関する資格を有する者が確認)	③ 補助金交付申請書 (工事完了後 30 日以内に申請)
④ 書類審査・完了現地確認調査	⑤ 補助金交付決定通知	⑥ 補助金の支払い

※解体工事業者は、市内に本店や営業所があり、解体工事及び廃棄物処理に関する資格を有する者でなければなりません。利用予定の解体業者の確認をお願いします。

#### ◎申請期間

平成 21 年 8 月 17 日 (月) より随時受付 (土、日、祝日を除く) を開始しております。



## 住まいのリフォーム考えませんか？



### お問い合わせ先

各支所企画課・地域振興課  
 末吉 ☎ 0986-76-8802  
 大隅 ☎ 099-482-5921  
 財部 ☎ 0986-72-0931

### ◎住宅リフォーム促進事業助成金のお知らせ

曾於市では、地域経済の活性化と市内産業の雇用促進を図り、快適な住環境づくりのための定住促進をめざすために、市民のみなさまが、みずから居住する住宅等のリフォームする工事に対して助成金を支給するものです。

#### ◎助成金対象工事

- 持ち家で自己が居住している住宅が対象となります。
- 工事経費が20万円以上の工事です。
- 同一住宅のリフォーム工事への費用補助は1回限りです。

※申込時点で着手している工事及び申請手続き中に着手するものは対象外となります。

(対象となる工事)

- ◇住宅などの増改築、修繕又は補修、バリアフリー等の工事。◇内壁の張替や塗替などの模様替え工事。
- ◇住宅の耐震性を確保するための改修工事。◇水洗化に伴うトイレの内装、設備改善工事。

(対象とならない工事)

- ◆住宅の屋根、外壁などの塗装だけの工事。◆住宅設備備品だけの経費(家具や家電製品の購入費)。
- ◆住宅に付随する自動車庫の設置、修繕補修工事。◆既成テラス設置のみの工事。
- ◆堀や門扉などの外構工事。

#### ◎補助金額

- 対象工事費の10% (千円未満切り捨て) で最高15万円を補助します。
- 補助は予算に到達した時点で事業は終了いたします。

#### ◎申請等受付場所

- 所定の様式に記入して、工事着手1ヶ月前までに下記の受付場所にご提出下さい。(郵送は不可)
- 曾於市役所未吉支所企画課
- 大隅支所地域振興課
- 財部支所地域振興課

#### ◎手続きの流れ

① 工事計画書 (事前申請書) (工事着手1ヶ月前までに提出)	② 施工業者の登録の確認 (※曾於市リフォーム 登録工事店を確認)	③ 補助金交付申請書 (工事完了後30日以内に申請)
④ 書類審査・完了現地確認調査	⑤ 補助金交付決定通知	⑥ 補助金の支払い

#### ◎申請期間

平成21年8月17日(月)より随時受付(土、日、祝日を除く)を開始しております。

## クーリング・オフ制度



お問い合わせ先

曾於市役所経済課商工観光係

☎ 0986-76-8823

いったん契約してしまったも、この契約やめたい! と思つた時、法律で決まった期間内であれば、無条件で解約できる制度があります。  
これがクーリング・オフという制度です。

**クーリング・オフは早めが肝心!**

この制度が利用できるのは、具体的には下記のような場合です。

対象となる販売方法	適用対象	期間
訪問販売	店舗外での訪問販売による商品やサービス、リフォームなどの契約(キャッチセールス、アポイントメントセールス、SF商法では店舗契約を含む)	8日間
電話勧誘販売	電話勧誘による商品やサービスなどの契約	8日間
特定継続的役務提供	エステ、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、結婚相手紹介サービス	8日間
連鎖販売取引	いわゆるマルチ商法	20日間
業務提供誘引販売取引	いわゆる内職商法、モニター商法	20日間

### 【事業者への通知例】

**クーリング・オフの方法**

- はがき(簡易書留)等の書面で、特定記録郵便など記録の残る方法で送付する。
- 「契約を解除する」旨を明記し、支払い済みの代金の返金、商品の引き取りなどを求める。
- はがきの場合は、表裏コピーをとり配達記録の控え伝票とともに保管する。
- クレジット契約(ローン)をした場合は、信販会社にも「契約を解除する」旨を通知する。

契約解除通知

契約年月日 ○年○月○日  
商品名 ○○○○  
契約金額 ○○○○円  
販売会社名 ○○○会社  
担当人名 ○○○○氏

上記契約は解除します。  
支払い済みの○○○円を返金し、商品はお引き取りください。

(通知を出す年月日)  
(自分の住所・氏名) ㊞

□□□□□□

(事業者住所)

(事業者名)  
代表責任者 様

### 【信販会社への通知例】

「買わなきゃ良かった...」「契約したけど、とても払えない...」「どうしよう」と困ったときは早めに相談を!

**相談先**

- 曾於市末吉支所経済課  
☎ 0986-76-8823
- 消費者ホットライン  
(土日祝日も対応)  
☎ 0570-064-370



契約解除通知

契約年月日 ○年○月○日  
商品名 ○○○○  
契約金額 ○○○○円  
販売会社名 ○○○会社  
担当人名 ○○○○氏

上記契約は解除します。

(通知を出す年月日)  
(自分の住所・氏名) ㊞

□□□□□□

(信販会社住所)

(信販会社名)  
代表責任者 様

## 概要

所在地：

【湯之尻団地】曾於市末吉町諏訪方 8608 番 2  
(県末吉食肉衛生検査所の南)

【鳥越団地】曾於市財部町北俣 10658 番  
(財部小学校西へ約 1 km)

募集戸数：10 戸 (湯之尻団地・鉄筋コンクリート  
2 階)、3 戸 (鳥越団地・木造平屋)

入居可能日：平成 22 年 4 月 1 日 (予定)

※住宅使用料は最低額を掲載、月収額により段階的に増加します。

## 湯之尻団地・鳥越団地の 住宅入居募集について

新築の市営住宅の入居者を募集します。



### お問い合わせ先

建設課・建設水道課

末吉 ☎ 0986-76-8811

財部 ☎ 0986-72-0941

大隅 ☎ 099-482-5953

### 申込者資格

- ① 申込者は成人であること
- ② 原則として、夫婦(婚約者及び内縁関係にある方を含みます。)または親子を主体とした家族であること。
- ③ 単身者は湯之尻団地の 3 号棟の 1LDK と鳥越団地のみ申込みができませんが、年齢等の条件があります。
- ④ 政令月収額が基準額以内であること。
- ⑤ 申込者または同居者が暴力団員でないこと。
- ⑥ 現在住んでいる住宅の家賃及び税等の滞納をしていないこと。
- ⑦ 入居しようとする人の中に住宅を所有している人がいないこと。

団地名	棟名	間取り	1戸当り床面積	戸数	住宅使用料
湯之尻	3号棟	3LDK	74.4㎡	2戸	25,900円/月から
	3号棟	1LDK	39.3㎡	4戸	13,700円/月から
	4号棟	3LDK	74.4㎡	4戸	25,900円/月から
鳥越	3号棟	1DK	43.0㎡	1戸	14,400円/月から
	5号棟	1DK	43.0㎡	2戸	14,400円/月から

一般世帯…

月収額 15 万 8 千円以下

高齢者等世帯等…

月収額 21 万 4 千円以下

※月収額Ⅱ(世帯の年間合計

所得額―各控除額) / 12

※詳しい内容等についてはお

問い合わせ下さい。

⑤ 現在住んでいる住宅の家賃及

び税等の滞納をしていないこ

と。

⑥ 住宅に困窮していること。

⑦ 入居しようとする人の中に住

宅を所有している人がいない

こと。

### 申し込み受付

#### 受付期間

2月1日(月)～2月19日(金)

午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜・祝日を除く)

#### 受付窓口

○末吉支所建設課 管理係

○財部支所建設水道課 管理係

○大隅支所建設水道課 管理係

#### 申込方法

受付窓口にて「市営住宅入居申

込書」が準備してありますので、

次の書類を添えて、本人または

同居親族が提出してください。

#### 申込添付書類

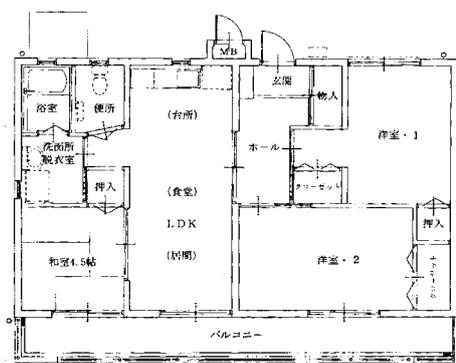
①住民票謄本

②納税証明書(滞納がない証明)

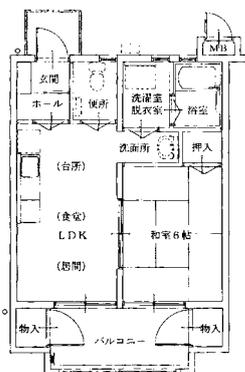
③所得証明書

### 抽選

応募者数が募集戸数を超える  
とき、公開の抽選において当選  
者・補欠者を決定します。



湯之尻団地3LDKタイプ



湯之尻団地1LDKタイプ



鳥越団地1DKタイプ



末吉町二之方 2 5 2 0 - 2



末吉町二之方 2 6 4 1

## 公園の名前を募集します

上町土地区画整理地内に 2 月末、  
公園が新たに 2 箇所オープン



お問い合わせ先

曾於市役所建設課計画係

☎ 0986-76-8811

FAX0986-76-1122

曾於市建設課では、2 月末のオープンに向け公園の名称（2 箇所）を募集しております。  
曾於市らしい名前や、ユニークな名前など、たくさんの方の応募をお待ちしております。

**応募方法**  
左記を記入の上、建設課まで。郵送、FAX、直接は問いません。

①氏名  
②年齢（生年月日）  
③住所  
④電話番号  
⑤公園名

応募締切 2 月 15 日（月）まで

## 第 3 子出産祝金について

第 3 子以降の出産は  
祝金 10 万円を支給しています。



お問い合わせ先

保健福祉課

財部 ☎ 0986-72-0936

末吉 ☎ 0986-76-8806

大隅 ☎ 099-482-5925



末吉支所



大隅支所



財部支所

※写真は 12 月 22 日に各支所で行われた支給式

曾於市では、少子化対策の一環として、第 3 子以降に産まれたお子さんに対して、1 人当たり 10 万円を支給しています。

**受給資格**  
曾於市の住民で出産後 3 か月以上曾於市に生活の根拠を置いている方

**申請書**  
各支所保健福祉課に申請書がありますので、必要事項をご記入のうえ、提出してください。  
なお、申請してから受給するまでは約 3 か月かかります。



地域振興住宅イメージ

## 地域振興住宅の入居者募集

地域の活性化を目的に、市外から曾於市に定住希望する入居者を募集して、新築賃貸住宅を供給します。

### お問い合わせ先

建設課・建設水道課

末吉 ☎ 0986-76-8811

財部 ☎ 0986-72-0941

大隅 ☎ 099-482-5953



### 地域振興住宅の概要

- ① 建設対象地域 市内全域
- ② 構造 木造平屋建て
- ③ 間取り 3LDK・4DK
- ④ 月額家賃 2万1千円以内
- ⑤ 入居可能時期 平成23年3月予定

### 地域振興住宅の建設地

- ① 市内の市有地

② 市内に新たに取得する市有地

### 申込資格

- ① 申し込み時に世帯主が、おおむね40歳以下で、2年以上市外に住民登録があること。
- ② 市内定住の意思があること。
- ③ 同居親族（婚約者を含む）があること。
- ④ 義務教育中の子どもがいることまたはその見込みのあること。
- ⑤ 自治会に加入し、地域行事などの活動に積極的に参加できること。
- ⑥ 税等を滞納していないこと。
- ⑦ 申込者または同居者が暴力団員でないこと。

### 受付期間

2月15日(月)～4月20日(火)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日・祝日を除く)

### 受付窓口

- 末吉支所建設課 管理係
- 財部支所建設水道課 管理係
- 大隅支所建設水道課 管理係

### 申込方法

右記の受付窓口にて「地域振興住宅入居申込書」が備え付けてありますので、次の添付書類を添えて、本人または同居親族が窓口にて提出してください。なお、郵送での申し込みは、受付期限日の消印まで有効とします。

### 申込添付書類

- ① 住民票謄本
- (本籍地まで記載されたもの)
- ② 納税証明書(滞納がない証明)
- ③ 所得証明書

### 入居決定者の選考

地域振興住宅入居者選考審査会の意見を聴いて、入居順位を決定します。入居順位を決め難いものについては、公開抽選により決定します。

※入居順位については今年度限りの順位となります。

※地域振興住宅は将来希望者には払い下げが可能となります。

※応募者が募集戸数に満たない場合における**申込資格の緩和措置**  
応募者が募集戸数に満たない場合、申込資格①の市外住民登録が2年未満または、市内在住の方も申込資格を有することとして、今回同時に募集します。

なお、詳しくは受付窓口にお問い合わせください。

### 【申込から入居までの手続き】

- ① 窓口・郵送申し込み  
申込者へ「受付番号通知書」を送付します。
- ② 入居者の選考審査・決定  
入居資格の確認後、「入居者選考審査会」を経て、入居順位を決定し、応募者へ通知します。
- ③ 入居確約書の提出  
入居決定者は、これから建設する住宅に入居する確約書を提出していただきます。
- ④ 住宅の建設  
土地購入・造成・住宅建設
- ⑤ 住宅への入居  
誓約書の提出、敷金の納付、鍵の引渡し



## そお市レディーを募集します。

### お問い合わせ先・申込先

曾於市観光協会（市役所経済課内）  
〒 899-8692  
曾於市末吉町二之方 1980 番地  
☎ 0986-76-8808  
<http://soo-kt.com>（観光協会 HP）



**募集人員** 2人  
**任期** 平成22年4月1日～平成24年3月31日まで（2年間）  
**応募資格** 曾於市出身者または市内に通勤する18歳以上の未婚女性（高等学校在学学生は除く）  
**応募方法** 指定の申込書（経済課または観光協会ホームページから様式ダウンロードできます）にご記入のうえ、持参または郵送してください。  
**募集期間** 平成22年2月1日（月）～3月5日（金）※必着  
**選考審査会** 平成22年3月19日（金）（応募は選考審査会に出席できる方に限り、応募者には別途案内します）  
**業務内容** 夏祭り・清流祭り・弥五郎どん祭り・そお市民祭・悠久の森ウォーキング大会・関西ファンデー・テレビ・ラジオ出演・各種観光PR活動ほか  
**その他** レディー就任祝金2万円・制服等を進呈するほか、謝金・旅費等はその都度支給いたします。



1月5日の定住住宅助成金交付式

## 曾於市に定住しませんか？

人口増加施策の一環として  
定住補助金を交付します。

### お問い合わせ先

企画課・各支所地域振興課  
末吉 ☎ 0986-76-8802  
財部 ☎ 0986-72-0931  
大隅 ☎ 099-482-5921



- 補助金の額** 30万円の対象者
- ① 住宅の存在しない土地に住宅を新築した場合
  - ② 建築後、1年未満の住宅及び住宅に付随する土地を第三者から購入した場合
- 20万円の対象者**
- ① 建築後、1年以上経過した住宅及び住宅に付随する土地を第三者から購入し、耐用年数が10年以上見込まれる住宅
  - ② 転入後1年未満で、かつ平成23年3月31日までの間に住宅を新築・購入された方
  - ③ 世帯責任者の年齢は、20歳以上60歳以下であること
  - ④ 2人以上の世帯であること（世帯責任者を含む）
  - ⑤ 申請は新築・購入または転入の日以降、1年以内に行うこと
- 補助の条件**
- ① 平成23年3月31日までの間に定住のため、市外から本市へ転入した方（本市から他の市町村へ転出し、3年を経過しない再転入は、転入者とみなされません）

日	月	火	水	木	金	土
	2/1 ひろば	2	3	4 ひろば	5 親子	6
7	8 ひろば	9	10 ひろば	11 建国記念日	12 親子	13
14	15 ひろば	16 講座	17	18 ひろば	19 親子	20
21	22 講座	23	24	25 ひろば	26 親子	27
28						

※子育て支援センターは、園庭開放・育児相談を実施しています。

園庭開放：午前10時～午後3時(月曜日～金曜日)

育児相談：午前9時～午後4時(月曜日～金曜日)

親子ふれあい遊び

- 会場：子育て支援センター  
午前10時～午前11時30分

子育てひろば

- 会場：末吉総合センター
- 会場：財部保健福祉センター  
子育てひろば：午前10時～午前11時30分

育児講座 午前10時～午前11時30分

- 会場：弥五郎伝説の里 (16日)
- 財部保健福祉センター (22日)

## 子育てふれあいひろば

・2月16日と22日は育児講座を開催します。



お問い合わせ先

曾於市地域子育て支援センター  
大隅 ☎ 099-482-6125 (直通)  
子育て携帯サイトすまいるキッズ  
<http://www.smile-kids.jp/sooshi>

育児講座

2月16日(火)は大隅弥五郎伝説の里でフラワーアレンジメントを開催します。講師は片平幸美先生です。希望される方は2月8日(月)までにお申込みください。材料費・自己負担額800円当日お願いします。  
2月22日(月)は財部保健福祉センターで親子ビクスを開催します。講師は田鍋いずみ先生です。親子で一緒に楽しみながら、運動します。年齢に関係なく、どなたでも参加できます。動きやすい服装で、バスタオル、飲み物(お茶)などご持参ください。



## 国民年金のはなし

### 年金移動相談所を開設

お問い合わせ先

各支所市民課  
末吉 ☎ 0986-76-8805  
大隅 ☎ 099-482-5923  
財部 ☎ 0986-72-0934



### 年金移動相談所開設日

期日	時間	場所
2月18日 (木)	午前10時～ 午後3時	末吉支所 1階会議室

- 年金相談は予約が必要となりました。相談をご希望の方は、年金相談日の前日までに予約をお願いします。なお、相談者が多い場合は、予約をお受けできない場合がありますのでご了承下さい。
- ご予約先は年金移動相談所が開催される各支所国民年金係になります。

年金移動相談所を開設

鹿屋年金事務所による年金移動相談所を開設します。

相談内容

障害年金、遺族年金や年金請求手続きをはじめ年金受給者の死亡による、未支給請求手続き、死亡一時金請求など各種届け出の方法の相談。また、年金受給者で年金額に疑問のある方など年金に関する相談がある方はお気軽にお越し下さい。なお、相談の際は、年金手帳・年金証書・印鑑などをお持ちください。相談は無料です。